



津和野町

3月定例会

No. 14

平成21年

5/15

議会だより

発行 津和野町議会
〒699-5221
津和野町日原245番地1
津和野町役場第2庁舎
TEL 0856-74-0089
印刷 津和野印刷

津和野地区消防センター竣工式

- 平成21年度当初予算（2頁）
- 平成20年度補正予算（3頁）
- 条例（4頁～5頁）
- 一般質問（6頁～11頁）
- 一部事務組合定例会ほか（11頁）
- 請願審査・議員発議・森鷗外関係資料売買契約（12頁）

津和野地区消防センター竣工式
4月4日（土）

平成21年度 一般会計

70億1千92万5千円に決定

平成21年度一般会計歳入歳出分析表

(単位:千円)

歳 入			歳 出																			(単位:千円)	
区 分	予算額	構成比 (%)	区 分	目的別			性 質 別																
				予算額	構成比 (%)	人件費	物件費	維持補 修費	扶助費	補助費等	公債費	積立金	投資及び 出資金	貸付金	繰出金	普通建設 事業費	災害復旧 事業費	予備費					
町 税	737,675	10.5	議 会 費	81,558	1.2	73,278	6,788			1,492													
地方譲与税	74,000	1.1	総 務 費	817,029	11.7	419,287	231,150	3,259		46,054		107,167		410	5,221	4,481							
利子割交付金	3,000	0.1	民 生 費	1,247,613	17.8	206,393	131,661	191	360,924	112,170					436,274								
配当割交付金	700	0.0	衛 生 費	621,908	8.9	78,697	101,811	196	8,127	239,535				10	184,361	9,171							
株式等譲渡所得割交付金	300	0.0	労 働 費	1,268	0.0		194	41		1,033													
地方消費税交付金	72,000	1.0	農林水産業費	329,262	4.7	93,463	16,676	577		145,227				3,396	3,813	66,110							
自動車取得税交付金	16,000	0.2	商 工 費	126,888	1.8	46,016	36,325	350		29,067				15,130									
地方交付税	10,300	0.1	土 木 費	582,930	8.3	72,499	54,906	2,938		4,550					76,912	371,125							
交通安全対策特別交付金	1,000	0.0	消 防 費	234,561	3.4	18,929	13,330	800		201,502													
交通安全対策特別交付金及び負担金	56,564	0.8	教 育 費	780,885	11.1	231,375	291,770	3,935	4,931	18,797			1	570		229,506							
使用料及び手数料	135,304	1.9	災害復旧費	150	0.0												150						
国庫支出金	515,969	7.4	公 債 費	2,183,590	31.1						2,183,590												
県支出金	326,116	4.7	諸支出金	4	0.0					4													
財産収入	38,426	0.6	予 備 費	3,279	0.0													3,279					
寄付金	5	0.0																					
繰入金	92,241	1.3																					
繰越金	1	0.0																					
諸収入	77,324	1.1																					
町 債	646,000	9.2																					
合 計	7,010,925	100.0				合 計	1,239,937	884,611	12,287	373,982	799,431	2,183,590	107,168		19,516	706,581	680,393	150	3,279				
						性質別		構成比 (%)	17.7	12.6	0.2	5.3	11.4	31.1	1.5	0.0	0.3	10.1	9.7	0.0	0.1		

(単位:千円)

津和野町国民健康保険特別会計	1,098,142
津和野町老人保健特別会計	7,648
津和野町介護保険特別会計	1,091,286
津和野町簡易水道事業特別会計	320,578
津和野町下水道事業特別会計	276,528
津和野町農業集落排水事業特別会計	4,511
津和野町奨学基金特別会計	17,634
津和野町電気通信特別会計	205,059
津和野町診療所特別会計	98,359
津和野町介護老人保健施設特別会計	524,743
病院事業会計 (収益的収入、支出)	692,544
(資本的収入、支出)	35,297

平成二一年度
特別会計予算平成二一年度当初予算
に関する意見要望・討論

★町税等の滞納徴収については、公正公平な税務行政を図る

ために、法的な措置を含めて積極的な取組みと徴収率の向上に努められたい。

★条例改正等により、時間外手当の増額が懸念される。変則時間勤務を検討され、抑制に努力されたい。

★シルバー人材センターについては法人化に向けた補助金が増額されているが、自立への方向性が進められるよう指導育成を図られたい。

★子育てサポート支援センターについては、その意義と役割を果たすため体制を整備されたい。★観光リフトは運転資格者確保が急務であるが、指定管理者制度を検討すべきである。

反対討論

教育予算は前年度構成比で九・二%から一一・一%と若干の伸びが見られるものの、嘉楽園購入費と物見やぐらの修復費が大きな比重を占め、学校教育費の需用費や役務費が減額されている。

平成20年度補正予算

○一般会計補正予算(第6号)

2億7,770万1千円を追加し

一般会計総額 77億3,243万1千円

(単位:千円)

歳入

- (1) 国庫補助金「地域活性化・生活対策交付金」
2億7,194万4千円
- (2) 定額給付金事業補助金 1億5,365万7千円
- (3) 児童福祉費補助金 295万円

主な補正項目

歳出

- (1) 積立金 1億8,150万円
- (2) 定額給付金事業費 1億5,645万円
- (3) 子育て応援特別手当交付金 280万円
- (4) シルク染め織り館(業務終了に伴い報償金) 600万円
- (5) 津和野町簡易水道特別会計繰出金
(津和野地区、累積欠損金の解消) 4,263万円
- (6) 森鷗外記念館「資料購入費」原画購入費 2,606万5千円

特別会計

国民健康保険：4,581万円を減額 総額12億1,518万円

老人保健会計：7万3千円を追加 総額1億9,400万5千円

介護保険：1,278万6千円を追加 総額11億3,873万8千円

後期高齢者医療：2,456万5千円を減額 総額2億714万3千円

電気通信事業：49万7千円を追加 総額1億402万2千円

簡易水道事業：1,063万円を減額 総額4億3,620万円

下水道事業：348万円を減額 総額2億7,310万2千円

農業集落排水事業：2万7千円を減額 総額309万7千円

病院事業会計：

病院事業収益105万7千円を追加 総額4,963万8千円

病院事業費用75万2千円を追加 総額4,378万1千円

資本的収入を42万8千円を減額し 総額579万3千円

資本的支出を85万6千円を減額し 総額1,158万6千円

不足額579万3千円は当年度分損益勘定留保資金で補填する。

○一般会計補正予算(第7号)

1,049万3千円減額し

77億2,193万8千円

特別会計

国民健康保険：32万5千円を減額 総額12億1,483万円

下水道事業：40万8千円を減額 総額2億7,269万4千円

介護保険：109万1千円を減額 総額11億3,764万7千円

後期高齢者医療：57万4千円を減額 総額2億6,956万9千円

簡易水道事業：30万円を減額 総額4億3,690万2千円

奨学基金：68万5千円を追加 総額1,749万8千円

電気通信事業：410万5千円を追加 総額1億12万7千円

病院事業：地方消費税還付3万7千円を追加

病院事業収益合計4,967万6千円とする。

平成20年度補正予算 についての質疑

Q 原田直次郎油彩画購入にあたって「鑑定書」はないのか。

A 「価格評価書」を以て購入価格の参考にした。

Q 地域活性化・生活関連臨時交付金の目的からはずれるのではないか。

A 歴史・文化を基調としたまちづくりを標榜するなかでの選択である。

Q 本町での定額給付金の支給日と給付方法は。

A 三月一六日に申請書を発送したのち、一七日から受付を開始する。第一回は三月三〇日に支給、その後、三回程度の支給日を設定。支給は原則振込みとする。

Q 臨時交付金を財源振替とするような予算執行では目的を大きく逸脱するのではないか。

A 残された期間の中で七〇％を執行しなければならぬ。財源振替した一般財源を今後の地域活性化に繋げたい。

Q 社会福祉総務費の負担金補助金でつわの福祉会・日原福祉会への補助金はどうなものか。

A 償還計画を繰上げすることによって、町の将来負担比率の引き下げを図りたい。

条例の改正

★課設置条例の一部改正

総務財政課内に行財政改革室を新設し、行財政改革や人材育成に関する事務を行う。

★職員定数条例の一部改正

四月から津和野地区の三公民館長が職員から非常勤の臨時職員となることに伴い、町長部局の定数を三人増の二七人、教育委員会を三人減の二三人とするもの。

★街づくり基金条例の制定

合併特例債を利用して一億円の基金を設け、今後の償還のピークをならすためのもの。

★地域医療推進基金条例の制定

一〇〇万円

★観光振興活性化基金条例

七〇〇万円

★環境整備活性化基金条例

二、〇〇〇万円

★道路整備活性化基金条例

四、〇〇〇万円

★教育施設活性化基金条例

七五〇万円

★文化財施設活性化基金条例

五五〇万円

以上六条例は、一〇年度の

国の緊急経済対策として補正措置された地域活性化、生活対策臨時交付金二億七千万円のうち総額八、一〇〇万円を基金として積み立て、二一年度の財源とするもの。

★介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定

介護保険料の急激な上昇を抑制するため。

以上十案件は全員賛成で可決



津和野共存病院ほか三施設の管理に関する基本協定書調印式
3月30日(月) 山村開発センター

★病院事業の設置及び管理に関する条例の一部改正

①土曜日を毎週休診とする

近隣の公的病院はすべて土

日休診であり、職員の負担を軽減するため。

②病院内に地域医療対策室分室を設ける。

反対二賛成多数で可決

★病院事業利用料及び手数料条例の一部改正

今までの利用料金制(町は指定管理者から施設機器の使用料を受け取り、診療収入は指定管理者に入る)から転換し、利用代行制(診療収入はすべて町の収入となり、人件費、材料費運営経費等定額を指定管理者に交付する)となる。

地域医療を守るという前提の下、指定管理者の経営安定を図りながら、町の負担を出るだけ抑えるための方策であるとの説明であった。なお、診療科増、病棟増等のため医師、看護士増加の節にはその都度契約により交付金を増額するということである。

★介護老人保健施設の設置及び管理に関する条例の一部改正

★訪問看護ステーションの設置及び管理に関する条例の一部改正
いずれも土曜日を休業とする改正。

★診療所(日原)の設置及び管理

に関する条例の一部改正
土曜日は毎週診療するとする改正。

★公の施設の指定管理者の指定について

*施設の名称(指定は別々)

共存病院、介護老人保健施設せせらぎ、訪問看護ステーションせきせい、医師住宅

*指定管理者となる団体

医療法人 橋井堂
理事長 須山信夫

*期間二一年四月一日から二六年三月三十一日まで

二一年度の収支見込は日原診療所を含めて、医業収益約一億七、四〇〇万円、町からの交付金は約二億五、三〇〇万円、経営努力に報いるために利益の半分は指定管理者に還付することになっている。また、国から年間六、〇〇〇万円程度が病院事業の交付金として見込まれているが、指定管理者への交付金以外の町の負担は、支払利息、減価償却費、職員給与等年間七、〇〇〇万円(一億円程度が見込まれる。反対一賛成多数可決

★町道路線の廃止

*野広登尾線

林道耕田内美線と重複するため。

★町道路線の認定の変更

*下千原線 *塩ヶ原線 *丸山小坂線 *牧ヶ野線

いずれも関連工事完了のため一部延長。

★町長、教育長の給与の特例に関する条例の一部改正

現行一五%の減額をさらに一年間継続するもの。

★職員の給与に関する条例の一部改正

人事院勧告によるもので、勤務時間常は変わらないものの、現行三〇分の休息時間（勤務時間）を廃止、休憩時間を一五分増やし労働時間を一五分短縮、七時間四五分とするもの。

★職員の給与の特例に関する条例の一部改正

現行五%の減額であるものを今年度は三%の減額とするもの

★特別会計条例の一部改正

利用代行制の実施に伴い、日原診療所、介護老人保健施設事業の二特別会計を新たに設置するもの。

★税条例の一部改正

法改正によるもので、社会福祉法人に寄付した場合税額が一部控除されるもの。

★介護保険条例の一部改正

保険料が若干安くなるもので四号区分で四万七、八〇〇円が四万六、八〇〇円となる。

★防犯灯設置事業負担金徴収条例の設置

合併時旧町で異なっていた基準を統一したもので、設置に要する費用の半額は地元負担とし電気料、器具交換等の維持費は町の負担とする。
以上は全員賛成可決



町が購入することになった 嘉楽園

条例に関する質疑

◎まちづくり基金条例の制定

Q 合併特例債（後年度七〇%の交付税措置がある借金）といえども借金をしてまで基金造成するのはどうしてか。

A 将来負担比率等の財政指標を考慮し、償還ピークを平準化する。

◎病院業務の設置及び管理に関する条例の一部改正

Q 土曜日の休診は住民サービスの低下とならないか。

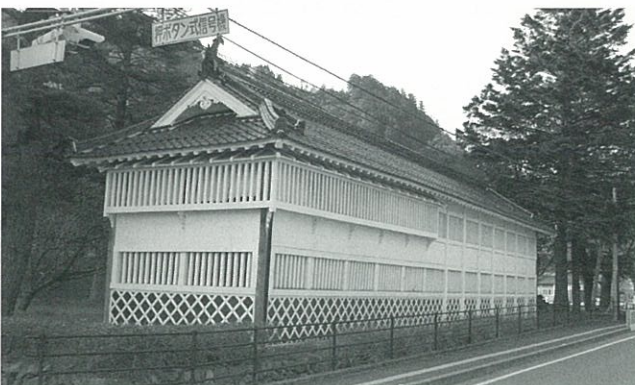
A 当面の陣容での休診はやむを得ない、当直での対応は今後とも対応して頂ける。

◎病院事業利用料及び手数料条例の一部改正

Q 利用料金制から利用代行制に変更するものであり、経営努力によって生まれた余剰金とはどのような性格のものか。

A 直営でなく、経営感覚と住民サービスの視点で携わっていただくことをねらいとしている。

◎職員の給与の特例に関する条例の一部改正



修復が決まった 物見やぐら

Q 二%のカット軽減で残業手当に影響する金額は。
A 時間数を同じとした場合、約一三三万円の増額となる。

◎防犯灯設置事業負担金徴収条例の設置

Q 集落から孤立した一軒家の負担金はどのような扱いか。

A 基本的には事業費の二分の一負担をお願いしたい。

Q 蛍光灯の安定器や柱等老朽化した場合の更新経費は。
A 全て町の負担で更新する。

一般質問

「子育て支援 もっとアピールを」



滝 元 三 郎

産科対策について

問 昨年、益田圏域で唯一お産のできる益田赤十字病院で、里帰り出産が休止されるなど若い夫婦の不安は大きい。今後の展望は。

答 医師確保が非常に厳しい現状であるが、二一年度から一万円の分娩手当を支給するなど産科医確保支援事業に取り組む。里帰り出産の復活にも積極的に取り組むが展望は厳しい。

問 当町の無料妊婦検診は現在五回で、他の自治体に比べて遅れているのではないか。

答 県内で一回以上が現時点で五市町である。二一年度からは当町も含めて全市町村で一四回以上となる予定である。

乳児医療費助成について

問 当町は県制度と同じ基準であるが、吉賀町は中学校まで無料とするなど独自の軽減制度を設けている自治体が多い。子育て世代の熾烈な獲得競争

がすでに始まっているが。

答 年齢により九一五市町が独自の軽減制度を設けている。益田市も予定しているので、二一年度中には見直しを図るべく検討に入る。

学校の校庭芝生化について

問 私が調べたかぎりでは経費も多くは必要としない。体力増進、環境対策に有効と考えるがいかがか。

答 育成の早いバミューダグラス種による芝生化は、初期投資一〇〇万円、維持管理費用として年間三〇万円程度が見込まれている。先進校の管理状況を研究して、参考にしながら判断したい。

そのほか、最近の雇用状況対策、町職員のワークシェアリング、育児休暇等について質問した。

病院問題（いつか来た道）



道 信 俊 昭

問 第三セクターとは官と民が共同で出資した法人。当初は官の信用と民の機動力が期待されてはやされた。しかし、現実はその逆で官の経営力の欠如、民の不安定が露呈した。お互いに責任を転嫁しもたれ合い、そして多くが破綻した。指定管理者として立ち上がった新病院の橋井堂（きつせい）は官が三、〇〇〇万円で三〇〇万円出資の、中身は第三セクターである。その欠点をしつかり持っている。このような危険な形で大丈夫なのか。

答 今後、経営が順調に推移し内部留保が充実した段階で社会医療法人債を発行し、町内の医療機関、住民、医療機関従事者、企業などの購入による社会医療法人化も目指している。

問 厚生連の時は全ての収入が病院に入る制度だったが、今度は直接町に入ってきて、その代わり経費は全て町が払うという。

これだと赤字は全て町が負担、つまり町民の税金である。赤字の限界は定めているのか。

答 上限赤字は考えていない。

スタジオBB

問 パソコンにカメラをつければテレビ電話になる。大きな画面に接続すればテレビ会議も出来る。

このシステムは役場はもとより公民館や郵便局などにもかなり以前より設置されている。使いこなせば自治会や公民館は役場の総合窓口に早代わりする。使用計画を尋ねる。

答 地域情報の取得や発信が出来る環境を整えたい。



新たな過疎対策法は

総合振興計画について



原

秀

問 一、地球温暖化対策及び政府がまとめようとしている、日本版グリーンニューデール構想についての所見は。二、地域省エネルギービジョンの取り組み状況は。三、過疎地域自立促進特別措置法が失効するが、その後の状況は。

答 日本版グリーンニューデール構想、アメリカをはじめ、世界各国が取り組むことを表明しており、環境対策分野における、景気回復を実現するため、大変重要な国家プロジェクトであると考えている。津和野町地域省エネルギービジョンは、二十六年までに二酸化炭素排出量を五％削減する目標を掲げ、家庭をはじめ業務、産業などの各部門の取り組みに加え、観光客も巻き込んだ取り組みを進めることとしている。津和野町環境パートナーシップ会議を、早期に設置し、総合的な取り組みへ発展させたいと考えている。町広報での定期的な啓発、

省エネ活動、ゴミの分別徹底などPRを行い、ビジョンの普及と活動の推進を図っていく。新たな過疎対策法制定の必要性については、施政方針でも述べているが、島根県町村会でも関係先へ強力な要請活動を行っている、島根県も「魅力ある中山間地域の実現に向けて」ポスト過疎法への提言」を公表し、提言の実現へ向けた社会実証実験に取り組んでいる。本町では、「生活サービス機能の確保に関する調査業務」として日原地域で社会実証実験を行っている、生活交通の実態調査と新たな輸送体制について社会実証実験に取り組みたい。新たな過疎対策法は、議員立法による成立へ向けた取り組みがされていくと考えているが、関係者がいっそう連携を強化し、あらゆる機会で必要性を訴えながら制定を求めていく。

津和野町の医療を守ろう！

新年度予算について



竹内 志津子

問 ① 地方交付税の増額措置はあるのか。② 病院への特別交付税措置はあるのか。③ 少子化対策、若者定住対策は。

答 ① 普通交付税八、六〇〇万円。医師確保対策分の特別交付税五、一四八万円。普通交付税一、〇八九万円を試算。② 医師確保の増額分と従来分とで一億一、八八〇万円が特別交付税で措置される。③ 少子化対策は、第三子保育料軽減補助金一七〇万四千円、障害児保育補助金二一五万二千円、妊婦・乳幼児健診委託料四六万二千円、幼児検診委託料四万三千二百円、乳幼児医療費助成金五四万三千円を計上。若者定住対策奨励金三〇〇万円、新規就業者支援資金一二〇万円、青年農業者等早期経営安定資金六〇万円を計上。

津和野町の医療について

問 ① 津和野共存病院の職員が仕事に気概と誇りを持てる

よう、経営者は職員との意思疎通を図ることが大切では。② 津和野共存病院は、一病棟と老健施設にする構想を早めて実施するのでは。③ 開業医との連携は検討されているか。④ 不採用の職員の再就職や住宅の相談窓口が必要では。

答 ① 意思疎通を図るための話し合いの時間の確保を重視すると聞いている。② 一病棟体制は十年後の姿として描いたもの。元の二病棟体制の早期復帰を目指している。③ 日原診療所での共同診療を開業医に呼びかけている。津和野病院の共同利用も含めて、今年度より病院内も在宅診療支援部を設けて連携を強化する予定と聞いている。④ 不採用者については、本来は厚生連が責任を負うものと考えている。就職斡旋については管財人に強く要望している。

雇用・生活対策についてと介護保険については省略

民間活動の更なる支援強化を



下 森 博 之

民間活動支援について

問 町による民間活動の支援対策として、国や県、財団等の助成制度を広報し、申請手続き支援等を行うことによつて、財政負担を伴わずにまちづくりの推進が図られるという提案を以前の一般質問にて行ったが、その後の取り組み状況を問う。

答 出前講座の活動や、宝くじ助成制度、都市農村交流の助成制度等を関係する団体や地域に広報し、一部手続き支援をする等、取り組んできた。しかしながら、これまでは担当部署ごとの対応に委ねられており、行政機構全体としての普及・支援システムに至っていない。行政と住民の協働によるまちづくりの推進には重要な課題であり、統一された対応方法や支援のあり方等について、総合的なコントロールができる機能を有した体制づくりを行いたい。

高津川の美化について

問 高津川が二年連続の水質日本一に輝き、これを町の活性化につなげようとする活動が活発化している。一方で、国交省では「新たな河川水質管理の指標」を定めて評価基準とする動向もあり、高津川が永続的に日本一を獲得するためには、指標に準じた課題を共有し、美化活動を行う必要があると考えるが。

答 新たな指標に沿ったものとしては、以前からゴミの不法投棄や野焼き等の撲滅を呼びかけるほか、様々な活動をしている。また、高津川の水環境保全には様々な団体が熱心に素晴らしい活動を展開されているが、それらを連携させる組織等がなく、情報が共有されずに自主的な活動に留まっている側面もあり、今後、実りある保全活動を展開するためにも、課題として受けとめている。

津和野町鳥獣被害防止計画について問う



須 川 正 則

問 全国でも全鳥獣被害被害は二〇〇億円といわれている。しかも被害金額は年々増加している。津和野町も同じ傾向にある。国において平成一九年度に鳥獣被害防止法が施行された。これに基づき各市町村において「鳥獣被害防止計画」を作成すれば交付税の拡充、その他優遇措置が受けられるものである。津和野町においてもすでに作成されている。ちなみに全国的にみると、東京〇％、埼玉一％、茨城・岐阜県等では二％しか作成されていない。都市においては被害は無く、中山間地での深刻な被害についての理解が得にくいと思われる。津和野町の被害金額についてであるが、一八、一九年度をみると前年度対比三倍となっている。今までの対策では被害を減少させることは出来ないと思う。今回の制度を受けて今後の対策を問う。

答 従来の対策では被害は減少しないとのこと指摘ですが、確

かに議員指摘のとおりだと考えます。今日まで行つてまいりました施設整備は負担が大きく地形等で無理なことが多くありました。地域全体で地道に追い払うことを続けていかなくてはならないと考えております。平成二二年度の実施予定ですが、ソフト事業として、クマ用捕獲檻二基、サル用捕獲檻四基、その他イノシシ用捕獲檻等も検討しております。

問 「鳥獣被害実施隊」についてであるが、この組織についての又隊員の位置付けを問う。

答 鳥獣被害対策実施隊についてであるが、隊員は非常勤公務員であり、町からの出勤要請に対し六割以上は出勤していただくことが条件でありますが、当町においては、出動捕獲員の選定が難しいというところで設置しないこととした。

示された「人材育成基本方針」!!



板垣敬司

平成二十二年施政方針について

問 「人材育成基本方針」に基づき、推進体制として行政改革推進室が設けられることとなった。効率的な行政運営や活力ある町づくりの上から

早急な対応を期待したい。

答 本年度は「職員が育つ職場環境作り」及び「職員が伸びる職員研修の実施」等について職員で構成する業務検討委員会を設置する。また「職員が活躍する人材評価制度の構築」を図る人事評価制度研究会を庁内に設置する。なお、三月議会会期中に「人材育成基本方針」をお示ししたい。

問 旧津和野藩の藩邸跡「嘉楽園」の公有地化と園内にある「物見櫓」修復が計画されている。今日までの文化財修復等の経緯から「養老館」の修復を優先すべきではないか。

答 「養老館」は県指定の文化財である。財政的に有利な国の指定を受けるべく関係機関に働きかけをしている。

問 子ども農村漁村交流プロジェクトの取り組みはどのように考えているか。

答 昨年度は「豊かな体験活動推進事業」で町内の小学校が実施した。学校が主体的に行う事業については学校長の判断で実施することになっている。平成二十二年度は要望がない。

問 省エネ技術の導入「木質ペレット」等によるバイオマスエネルギーの推進について。

答 森林資源の活用と新たな雇用の確保の観点から「なごみの里」における新エネルギーの構築を検討している。

問 子育てサポート支援センター！放課後児童クラブの支援について。

答 地域と連携しながら、さらに充実させていきたい。



”不況下での対策は”



沖田 守

問 不況下での対策を伺う。

答 新年度の予算で、生活関連、医療、福祉、少子化、農林業、商工観光、地籍調査、土木事業、教育文化等の振興、対策に昨年に引き続き継続して予算化し、新規に津和野まちづくり基金一億円の積立、医療対策として医師確保対策百九十万四千円、コンサルティング業務委託料百五十万円、福祉対策においてシルバー人材センター育成事業補助金八百二十万円、農林業振興で、がんばる地域応援総合事業補助金七百三十四万円、商工観光で、地域再生特産キャンペーン四百四十万円、SL三十周年記念事業三百万円、土木において、道路維持工事費四千五百万円、教育文化の振興に耐震二次診断設計監理委託料二千四百四十九万一千円、理科教育設備備品購入費百十八万八千円、学校デジタル対応用テレビ購入費百五十万円、歴史基本構想策定費七百八十七万円、物見櫓修理工事千二百九十万

五千円、嘉楽園用地購入費一億二千七百九十四万円、安野光雅美術館原画作品購入費五百万円、桑原史成写真美術館写真購入費五十万円等に加え公債費(借金返済)で元金として三億一千三百七十六万三千円の繰り上げ償還を実施する。

問 国の二十年度補正、二十一年度予算で本町への財源見通しについて伺う。

答 平成二十年度補正予算で地域活性化、生活対策交付金が二億七千九百九十四万四千円、定額給付金一億五千三百六十四万五千円、子育て応援特別手当二百八十七万八千円が交付された。二十一年度では地方交付税で生活防衛緊急対策に基づく地域雇用推進費が八千六百万円、医師確保対策分として特別交付税が一億一千八百八十万円、普通交付税で五千八百四十一万円等が新たな財源である。

町は強力なリーダーシップを発揮せよ



青木 克弥

病院問題について

問 昨年十二月十二日厚生連の破産から、地域医療体制のあり方や、行政のあり方が問われている。病院の存続、充実は町民の切実な願いであり、本町の最大かつ重要課題である。いうまでもなく病院問題は教育、定住対策、雇用、交通体系、道路、地域コミュニティ等、様々な行政問題を含んでいるからである。病院問題について町職員全員の状況認識はどうか。

答 町職員一体となって津和野町の将来を決める町民全体の問題という認識である。

問 橋井堂の経営をしていく上では経営の専門家が必要と考えるがどうか。

答 税理士や社会保険労務士などの専門家に依頼している。

問 利用代行制による指定管理との計画であるが、町はどこまで責任を負うのか。資金支援の歯止めはどこでするのか。

答 年度での資金繰りは町が行わざるを得ない。赤字について

では増大しないよう予算管理の面で毎年協議する。最初から赤字でもしよがないとか、いくらまでの赤字ならという計算をする考えは今のところ考えていない。

問 病院の充実を図るためには関係スタッフの増員をしなければならぬと思うが、賃金等、条件によつては町の負担が必要と思うがどうか。

答 増員のため給与等の条件を考える必要はあると考えているが、町が一定負担をするためにはどのような方法が良いか等、橋井堂と十分協議していく。

問 医師確保のためのプロジェクトチームを編成してはどうか。

答 すでに担当の臨時職員を採用し地域医療対策室のメンバーと一緒に活動しており、一定の成果をあげつつある。今後も努力する。

景観を生かした町づくりとマナーを！



中岡 誠

津和野町景観条例について

問 「津和野町通り」がフランスの観光ガイドブック、ブルーガイドのなかで最高峰の「三つ星」に選ばれた、国内でわずか二〇地域。今日まで歴史的街並みなどの保存に努力した結果と考えられる。

今後の活用と県との対応効果を問う。

答 津和野町では、三つ星に「殿町」どおり、永明寺「二つ星」に「葛飾北斎美術館、太鼓谷稲荷神社、乙女峠マリア聖堂」が一つ星に「津和野カトリック教会、藩校養老館、森鷗外旧宅、西周旧宅」がそれぞれ選ばれた。町観光協会のホームページに掲載してPRしている。又、島根県としては、報道発表資料としてHPに掲載しているが、具体的な動きは現在ないとの事。

問 「津和野町景観条例」を制定、四月より実施されるが、町民説明の結果と関係機関への周知徹底は。

答 住民説明会は津和野地区

四会場、日原地区八会場で実施した。出席者六〇名と少なかつた事を反省。「景観」に馴染みが薄く、一方日原地区では高津川、自然景観の保全に関心が高かった。

関係機関への説明は国交省浜田河川国道事務所、県津和野土木事務所、益田建設組合津和野支部等に概要説明を行った。計画、条例の周知等については、まだ不十分である。今後、周知徹底を図る。

問 「津和野町マナー条例」を制定し、基本的なルールによる生活環境の問題を取り上げ町民の安心、安全なまちづくりの考えを問う。

答 健康増進法、二五法「学校、病院、集会所、官公庁、飲食店等多数の利用する施設では受動喫煙防止の為、必要な措置に努めなければならない」と定めている。町民周知や効果等調査し、条例化については今後の検討課題としたい。

次期町長選挙についての考えは



斉藤 和巳

問 合併により初代の新津和野町の町長として今日まで、町の舵取りをしていただいている。まだまだ多くの問題が山積しているところであるが、次期町長選へ向けてどの様に考えておられるか問う。

答 秋には任期が到来することを承知しながら町長選について深く考える暇なく今日を迎えていると云うのが実情であります。

しかし猶予なく、改めて自らの次期町長選への対応について考えさせていただきたいと思いますが、まずは課題山積の中次期四年間、町長の職務に耐え得ることができるかどうか、健康状態を見極めながら更に多くの皆さん方のご意見をいただいてまいりたいと考えております。

そして、遅くとも六月定例会においては、明確に意思表明させていただきたい。

農林業について

問 今こそ農業に目をむけて津和野ブランド作物の普及に、町単独自の支援策をもつて推進する必要があると思うが。

答 安全安心な国内農産物への消費者意識が高まる中で、本町農産物のブランド化へ向けた取り組みは重要であり、昨年からできた「地産都商」への足がかり等活用して、従来からの支援策は継続すると共に、農工商連携事業等を活用した事業展開をしてまいりたい。

問 町行造林であるが、杉、ひのきの新植だけである、落葉樹の新植も必要と思うが。

答 下瀬山町有林で三haばかり育成天然林改良事業として植栽している。採算性としては厳しい面もあるが、伐期までの期間が短いことや水源涵養機能が高く、花粉が少ないことなど環境面でのメリットが高く、今後の事業の方向性と併せ、検討事項としたい。

益田地区広域市町村圏事務組合、鹿足郡環境衛生組合、鹿足郡不燃物処理組合、鹿足郡養護老人ホーム組合が二月一九日、二月二七日に開催された。

「平成二二年度一般会計予算」を原案どおり可決した。

予算総額に対する加入市町の分担金は別表のとおり。
人口減少のなかで安全で安心な環境づくりを考え、一人ひとりがゴミ等の減量を心がけ又、各組合においては経営経費の見直しも課題となっている。

平成21年度 一部事務組合等分担金明細書 (単位：千円)

組 合 名	分担金内訳	予算総額	分担金額	益田市	津和野町	吉賀町
益田地区広域市町村圏事務組合	総務費分担金(管理費)	1,774,228	1,724,998	1,227,235	282,298	215,465
	民生費負担金 介護保険		20,817	13,979	3,685	3,153
	障害者自立支援負担金		26,115	14,758	6,172	5,185
	衛生費 施設負担金		1,921	1,290	340	291
	ゴミ処理費負担金		10,135	6,811	1,784	1,540
	建設事業債 償還金		545,448	442,810	61,335	41,303
	建設事業債 償還金		87,378	69,386	9,878	8,114
	消防費 市町負担金		1,014,511	665,933	195,522	153,056
	消防車購入事業負担金		18,673	12,268	3,582	2,823
鹿足郡環境衛生組合		154,967	153,745	0	100,820	52,925
鹿足郡不燃物処理組合		135,755	100,413	0	54,918	45,495
鹿足郡養護老人ホーム組合		104,257	17,000	0	6,800	10,200
合 計		2,169,207	1,996,156	1,227,235	444,836	324,085

※予算総額から分担金額を差し引いた額は使用料や入所措置費等です。

世帯数(戸)			21,146	3,723	3,076
1世帯当たり分担金(円)			58,036	119,483	105,359
総人口(人)			51,367	8,962	7,063
一人当たり分担金(円)			23,891	49,635	45,884

※人口、世帯数は平成21年3月31日調査

請願審査報告

○町道畦田線延長工事に関する
請願書

請願路線の用地等は自治会、地権者の協力が得られている。又完成時には農道としての利用価値もある。地域住民の気持ちを大事にし、大変な事業であるが、費用対効果を十分検証して進めるべきとの意見要望を付し採択された。

○小規模校入学特別認可制度の導入に関する請願書

各界有識者で構成された津和野町学校再編計画検討委員会の答申について津和野町教育委員会の賛同方針を踏まえた上、本町の学校教育のあり方について再度議論した結果本委員会としては答申を支持することとし本請願は不採択とした。

○併設型中高一貫教育学校開設の実現を求める意見書の提出
についての請願書

請願者津和野高等学校後援会会長代理事務局長の大内宗泰氏から請願の趣旨について説明を受けているが請願審査の中で様々な角度からの検討、審議を尽くす事が必要であるとの判断から継続審査する事に決した。

議会日誌

(12月定例会以降)

12月29日	広報委員会
1月13日	広報委員会
16日	全員協議会
	併設型中高一貫教育学校開設請願審査特別委員会
2月27日	広報委員会
2月10日	経済常任委員会 第一回臨時会
18日	全員協議会
19日	中高一貫教育請願審査特別委員会
	郡環境衛生組合議会 老人ホーム組合議会 不燃物処理組合議会 文教民生常任委員会 益田地区市町村圏事務組合議会
23日	益田地区市町村圏事務組合議会
27日	全員協議会
3月9日	三月定例会招集日
10日	予算審査特別委員会 定例会 二日目
11日	定例会 三日目 全体協議会
12日	定例会 四日目
13日	予算審査特別委員会
23日	予算審査特別委員会
24日	予算審査特別委員会
26日	予算審査特別委員会 全体協議会
30日	定例会 最終日

森嶋外関係資料売買契約

契約の方法 随意契約
契約の金額 一、八〇〇万円
契約の相手方 森 哲太郎
内容 原田直次郎油彩画(二点)



「雪景色」



「蓮華」

議員発議

第六号—津和野町議会議規
則の二部改正する規則

議員を派遣しようとするときは、議会の議決で決定する。ただし緊急を要する場合は、議長において派遣を決定することができ。

第七号—津和野町議会議員の報酬の特例に関する条例の改正
議員報酬の五%カットを今年度も継続するものである。

追加議案

下森博之議員より三月三十日付けで議員辞職願が提出され、本会議に諮られ許可した。

編集後記

金融危機のきつかけにより大不況に見舞われ派遣社員のリストラにより大変な数の失業者が出ている。その失業者の救済処置の一部として農林業への職業の転換を奨めているが、仕事はきつく賃金は安い業種である。はたして何人の人達が農林業へ定着しているただけだろうか。

TV等の報道によると求人に対して問い合わせの求職者はかなりあると言うが実際に採用し仕事につくと数日でやめる人達がかかりいると言う。なんとか国策をもつて、従事者の少ない農林業へ今こそ目を向け長い目で見守って欲しいものである。そうする事が日本の食料自給率の向上へつながり日本国土の保全、全国の中山間地域の活性化にもつながるのではないかと思うのである。(齊藤和巳)

編集委員

板垣 敬司 中岡 誠
沖田 守 齊藤 和巳
滝元 三郎 村上 義一